

第8回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

- 開催日時 平成28年6月20日（月）1330～1515
- 場 所 京丹後市役所峰山庁舎 2階会議室
- 出席者 【京都府】総務部副部長、丹後広域振興局長
【京都府警察本部】警備部理事官（警備第一課長代理）
【京丹後警察署】警備課長（京丹後警察署長代理）
【京丹後市】副市長
【地域住民代表】京丹後市区長連絡協議会会長
宇川連合区長会会長
京丹後市防犯委員会会長
京丹後市交通安全指導員会会長
京丹後市女性連絡協議会代表
京丹後市女性連絡協議会副代表
丹後町袖志区長
丹後町尾和区長
丹後町中浜区長
網野町島津連合区長
【米軍経ヶ岬通信所】経ヶ岬通信所司令官
【航空自衛隊経ヶ岬分屯基地】第35警戒隊副隊長（第35警戒隊長代理）
【近畿中部防衛局】企画部長、管理部長、京丹後現地連絡所長
- 説明事項 I 経緯・現状等
(1) 工事等の状況
(2) 騒音対策の状況
(3) 交通事故の状況
II 住民の安全・安心
(1) 交通安全講習会
(2) 交通誘導及び巡回警備業務
(3) 居住地
III 電波等の安全・安心（環境調査）
電磁界強度調査
IV 雇用・振興策・地元交流
(1) 地元雇用の状況
(2) 日米交流
(3) 生活・産業への影響に対する対策
V その他
航空自衛隊工事

○米軍経ヶ岬通信所司令官挨拶

- ・ 経ヶ岬通信所の司令官に着任してから8ヶ月、これまで地域の一員となれるよう最大限努力してきた。
- ・ 今般、沖縄で立て続けに事件・事故が起こったが、我々はこれを大変遺憾に思っており、深刻に受け止めている。今回の件を受けて、京都府、京丹後市及び近畿中部防衛局から、事件・

事故の未然防止に取り組むよう申し入れを受けた。私は事件発生後直ちに通信所に勤める者を集めて訓示を行い、その後も秩序と規律を保つよう厳しく注意し続けている。我々は地域社会の一員でありたいと思っていることを御理解願いたい。

- ・ 4月の交通安全講習会には、私を含め多くの者が参加した。今後も積極的に参加し、更なる事故防止の徹底に努めていきたい。また、集団通勤についても、引き続き、実施するよう努力する。
- ・ 騒音調査の結果については、これまでの対策の効果が表れているものと思料する。他方、この問題の解決のためには商用電力の導入が重要であり、1日も早い導入に向けて努力する。
- ・ イースターのイベントや音楽交流会に好評をいただき光栄に思う。こうした機会を通じて、地域の皆様とふれあい、絆を強めていきたい。

○出席者の意見等の概要

(1) II期工事

【意見要旨】

- ・ II期工事については、航空自衛隊の工事と工期が重なるため、工事車両の通行を含め、安全対策をしっかりと行ってほしい。また、航空自衛隊の工事については週間予定表を提供していただいているが、米軍のII期工事に関しても同様の対応が可能となるよう調整願いたい。

(2) 騒音対策

【意見要旨】

- ・ 5月上旬と6月上旬にレーダーテントのシャッターが開いていたが、どのような理由か。

【回答要旨】

- ・ 米側からは送風機の修理及び運用上の理由との説明を受けている。いずれにしても、米側においては、今後も特段の理由がない限り、シャッターを閉鎖した状態でレーダーを運用するものと承知している。(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 本年5月の騒音調査において、中浜区民会館付近で測定を行う旨防衛局から事前説明を受けた際、当該地点は騒音が聞こえない場所であることから、日によって騒音が聞こえる中浜区内の小学校跡地を提案したにもかかわらず、受け入れてもらえなかった。

【回答要旨】

- ・ 5月の調査で中浜区において測定を行った目的は、経ヶ岬通信所からの騒音の影響を受けていないと考えられる地点の音圧レベルを、参考値として測定することであった。次の調査については未定だが、御意見を取り入れながら検討したい。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 商用電力の早期導入について、引き続きしっかり取り組んでもらいたい。

【回答要旨】

- ・ 商用電力の導入は騒音問題の抜本的な対策である。日米で連携して、平成29年度内に一日でも早く導入されるよう努めていく。(近畿中部防衛局)

(3) 交通事故

【意見要旨】

- ・ 昨年12月に発生した交通事故に関し、「防衛局は、米側の保険会社の連絡先を教えただ

け」、「防衛局の担当者が被害者を訪問し、不手際を謝罪した」との報道がなされたが、このことを踏まえ、今後の事故対応をどのように考えているのか。事故の被害者にとって、米軍相手の交渉は心細いと思うので、心理的なサポートが必要である。

【回答要旨】

- ・ 先方との関係もあるので、やりとりの詳細は差し控えるが、当局としては、警察、米軍と連絡を取りつつ、解決のために努力したが、捜査権限がなく、司法当局にも介入できないので、御期待に添うまでに至らなかったことは申し訳なく思うとお伝えした。交通事故については、基本的には、当事者が加入している保険により、当事者間で解決されるものと認識しているが、当局としては、日本側当事者から御相談や苦情等があれば、その内容を踏まえ、できる限りの支援を行っていきたいと考えている。

(近畿中部防衛局)

(4) 交通安全対策

【意見要旨】

- ・ 道路標識を日本語と英語で併記すべきではないか。

【回答要旨】

- ・ 軍人・軍属に対して、繰り返し交通安全講習を実施している。また、地域の交通事情で注意すべき事項を明記した英語の交通安全マップを米側に配付している。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 人身事故のみならず、野生生物との接触にも注意されたい。夜間はライトを上向きにして運転すれば、動物との接触を避けられるかもしれない。

【回答要旨】

- ・ 御意見に感謝する。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 子供の通学上の安全を保障するため、スクールバス及び市の児童パトロールカーにドライブレコーダーを搭載できないか。米軍関係者との間で事件・事故があった時の相談制度について、弁護士は京都弁護士会から派遣されるとのことだが、米軍関係の事件・事故を担当した経験のある弁護士が派遣されるのか。また、この制度を区民に説明できるようなパンフレットを作成してほしい。

【回答要旨】

- ・ ドライブレコーダーの設置については検討していきたい。相談制度について、日米地位協定の研修を受けた弁護士が派遣されると京都弁護士会から説明を受けている。パンフレット作成も前向きに検討していきたい。

(京丹後市)

【意見要旨】

- ・ 通勤ルートは国道178号線を利用されたい。夜間に峠を通行している車があるとの声があるが、国道に比べて道路状況が悪く、万一のときに携帯電話が通じない地域もあるので、国道の通行を推奨する。

【回答要旨】

- ・ 御意見に感謝する。当局としても、米側に、急カーブや道路幅員の狭小、学校などの注意を要する箇所等を記載した携行可能なマップを配付しており、通勤ルートは国道178号線の通行を推奨している。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 綱紀粛正に引き続き努めていただきたい。特に、暑くなってくると飲酒する機会も増え

ることだろう。飲酒運転の防止を徹底していただきたい。

【回答要旨】

- ・ 飲酒運転の防止については米国でも重要視している問題であり、経ヶ岬通信所に勤める軍人・軍属に対して指導を徹底している。飲酒運転が原因で事故が起きれば任務にも支障が生じるので、あつてはならないことだと考えている。(経ヶ岬通信所)

【意見要旨】

- ・ 国道178号線の宇川の狭隘箇所について、拡幅工事の要望を出しており、Ⅱ期工事も開始されるので改修をお願いしたい。

【回答要旨】

- ・ 宇川診療所のカーブについては、京都府においてバイパス整備の計画が進められており、国道への接続箇所も含めて改修の計画をさせていただいている。所要の時間は必要だが、防衛省でも補助をしながら進めている。(近畿中部防衛局)

(5) 軍属の居住地関連

【意見要旨】

- ・ レイセオン社員の居住地の選定状況及び集団通勤の実施状況如何。

【回答要旨】

- ・ 現状では、まとめて居住する場所は見つかっていない。引き続き、賃貸住宅に関する情報収集等を行うなど、米側に対する必要な支援を実施していく。集団通勤について米側からは、勤務シフトを調整して、乗用車への相乗りによる通勤を継続していると聞いている。(近畿中部防衛局)

(6) 広報

【意見要旨】

- ・ 安全・安心のための取組の実施状況について、もっと区民に周知しなければならない。この連絡会の資料を回覧しているが、専門的な内容が多く、一般の区民はなかなか理解しにくいだろう。例えば、近畿中部防衛局の広報誌にも、本連絡会について取り上げられているが、これを配付してもらうことはできないのか。

【回答要旨】

- ・ 貴重な御意見に感謝する。安全・安心のための取組や当連絡会の資料・議事概要については、当局ホームページに公開し、また京丹後市にも御協力いただいて周知を図っている。当局の広報誌については早期に対応したい。その他の効果的な広報についても、関係機関と調整し、各区長の御意見をお聞きしながら進めていきたい。

(近畿中部防衛局)

- ・ カルデナス司令官から、市の広報誌に経ヶ岬通信所を紹介する枠をもらえないかと相談を受けている。関係機関と調整して進めていきたいと考えている。(京丹後市)

(7) その他

【意見要旨】

- ・ 連絡会が防衛局からの報告のみに終始していると感じられるが、もっと住民の安全・安心のための議論を充実させるべきではないか。

【意見要旨】

- ・ 沖縄の事件を受け、しっかりと教育を行っているようだが、当地では、事件・事故の未然防止が図られるよう真剣に取り組んでいただきたい。

**第8回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る
安全・安心対策連絡会説明事項**

I 経緯・現状等

(1) 工事等の状況【資料1】

- ・ 生活関連施設を整備する第Ⅱ期工事は本年秋の着工見込み。

(2) 騒音対策の状況【資料2】

ア これまでの対策

- ・ 資料2-1のとおり。

イ 騒音調査

- ・ 本年5月24日、騒音調査を実施。
- ・ 調査結果概要は、資料2-2のとおり。

ウ 今後の対策

- ・ 抜本的な対策である商用電力の早期導入に向け、日米が連携した取り組みを継続。

(3) 交通事故の状況【資料3】

- ・ 交通事故の件数及び概要。

Ⅱ 住民の安全・安心

(1) 交通安全講習会【資料4】

- ・ これまでの開催実績（資料4-1のとおり）。
- ・ 本年4月7日、第7回交通安全講習会を開催。
- ・ 次回（第8回）講習会は、7月下旬の開催に向けて調整中。
- ・ 今後も、継続して講習を計画。

(2) 交通誘導及び巡回警備業務【資料5】

- ・ 今年度も、交通誘導及び巡回警備業務を継続して実施。

(3) 居住地【資料6】

- ・ 更なる集合住宅の確保に向けた取組を継続。
- ・ 集団通勤は継続実施中。

Ⅲ 電波等の安全・安心（環境調査）

電磁界強度調査【資料7】

- ・ 本年5月19日、運用後4回目（通算7回目）の調査を実施。
- ・ 上記調査における速報値は、資料7のとおり。

Ⅳ 雇用・振興策・地元交流

(1) 地元雇用の状況【資料8】

- ・ 資料8のとおり。

(2) 日米交流【資料9】

- ・ 袖志区英会話交流（3月2日、4月6日、6月1日）
- ・ イースター関連イベント（3月27日）
- ・ 在日米陸軍軍楽隊による音楽演奏（4月19日、20日）
- ・ 日米交流音楽会（6月13日）
- ・ 今後も引き続き、日米交流を推進。

(3) 生活・産業への影響に対する対策【資料10】

ア 生活・産業対策

- ・ 再編交付金事業
 - 中浜消防車庫整備事業など 計20件
- ・ 障害防止事業
 - 尾和用水路事業
- ・ 民生安定事業（一般助成）
 - 救難施設（ヘリポート）整備事業

イ 交通環境整備対策

- ・ 民生安定事業（道路改修等）
 - 府道浜丹後線、府道間人大宮線の改良事業 計2件
- ・ 工事費（原因者負担金）
 - 国道178号線、482号線の改良事業

V その他

航空自衛隊工事【資料11】

- ・ 平成27年5月着工、平成29年度末に完了予定。
- ・ 平成28年6月、敷地造成工事完了、局舎等の新設工事着工。
- ・ 下記の安全対策を継続実施中。
 - 宇川小学校の登校時間帯（0730～0830）における大型工事車両の通行を見合せ。
 - 宇川駐在所周辺の狭隘な急カーブ区間に複数の交通誘導員を配置。

第8回 米軍経ヶ岬通信所の設置に係る
安全・安心対策連絡会説明資料

平成28年6月
近畿中部防衛局

工事計画図



※変更となる可能性あり

これまでの騒音対策

- ・ 平成26年12月 防音パネルの設置
- ・ 平成27年2月16日～3月4日 発電機へのマフラー設置
- ・ 平成27年7月24日～8月4日 発電機周囲の既設防音パネルの強化(嵩上げ)
- ・ 平成27年8月7日～12日 防音パネル(九品寺側境界付近)の設置
- ・ 平成27年10月21日～12月6日 レーダーテントの騒音対策工事の実施



発電機周囲の既設防音パネルの強化



防音パネル(九品寺側境界付近)の設置



レーダーテントの騒音対策工事の実施

騒音・低周波音調査結果の概要

1 調査内容

(1) 概況

- レーダテントの改修が平成27年12月6日に完了したことを受け、同月18日及び平成28年5月24日に騒音調査を実施。
- 平成27年12月18日の居住地域における計測値については、気象状況から波の音等の自然の暗騒音が大きく影響したことから、気象状況を踏まえ、平成28年5月24日に再度調査を実施。

実施日時	気象条件	測定箇所	調査項目	発電機等の状況
平成28年5月24日（火） 午前4時～午前7時	風向・風速：南南東・1m程度 気温：18～24℃前後、湿度：55%前後	・九品寺本堂付近 ・居住地域（3カ所） ・屋内（2カ所）	・騒音レベル ・周波数特性	・防音パネル嵩上げ後 ・レーダテント改修後
平成27年12月18日（木） 午後7時～午後10時	風向・風速：南・1.5m程度 気温：7℃、湿度：60%前後	・九品寺本堂付近 ・居住地域（3カ所）	・騒音レベル ・周波数特性	・防音パネル嵩上げ後 ・レーダテント改修後
平成27年11月5日（木） 午後10時～ 11月6日（金）午前1時	風向・風速：南南東・1m程度 気温：17～18℃、湿度：96%前後	・九品寺本堂付近 ・居住地域（3カ所） ・屋内（1カ所）	・騒音レベル ・周波数特性	・防音パネル嵩上げ後 ・レーダテント改修前
平成27年2月25日（水） 午前0時～午前4時	風向・風速：北西或いは西寄り・2m程度 気温：6～8℃、湿度：95%前後	・周辺地域（3カ所）	・騒音レベル ・周波数特性	・マフラー設置後 ・防音パネル嵩上げ前
平成27年2月7日（土） 午前0時～午前4時	風向・風速：南寄り・3m程度 気温：6℃前後、湿度：50%前後	・周辺地域（3カ所）	・騒音レベル ・周波数特性	・マフラー設置前

1 調査内容

(2) 測定方法

各測定箇所において、発電機の定常稼働状態における稼働騒音を測定。

使用機器：リオン社製 広帯域音圧計 XN-2P、NL-62

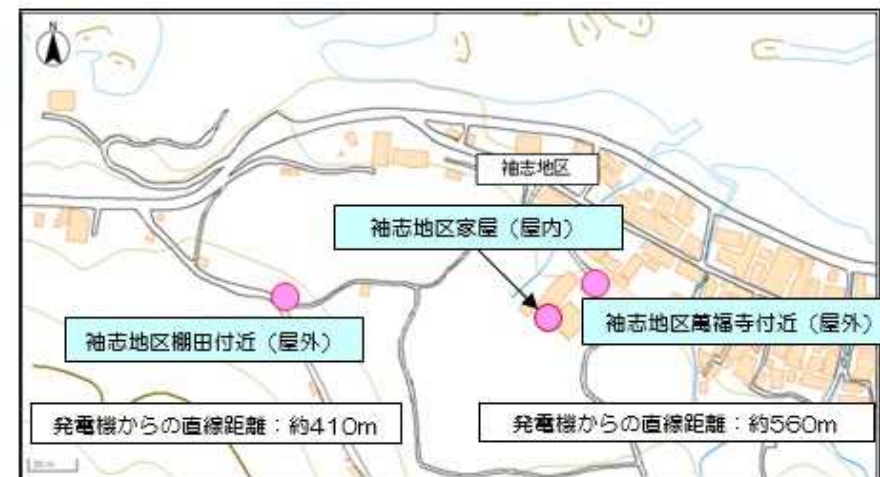


広帯域音圧計
XN-2P



広帯域音圧計
NL-62

(3) 測定箇所位置図



2 調査結果

(1) 九品寺本堂付近

- A特性音圧レベルは、レーダーテントの改修前（H27.11）と改修後（H27.12及びH28.5）において、数値上ほぼ同程度（58～59 dB）であるが、聴覚上は、改修後にはレーダーテントからの音は確認できない、或いはかすかに聞こえる程度に変化。

(2) 居住地域

ア 平成27年12月18日調査

- 気象状況から波の音等の自然の暗騒音が大きく影響し、全体的に大きい音圧レベル（※）。

イ 平成28年5月24日調査

- 聴覚上は発電機の音が確認されたが、各地点のA特性音圧レベルは37～41 dB。

A特性音圧レベルの測定結果

（単位：dB）

		平成27年2月7日	平成27年2月25日	平成27年11月5日～6日	平成27年12月18日(※)	平成28年5月24日
九品寺本堂付近		—	—	59	59	58
居住地域	袖志地区棚田付近	46	45	43	47	41
	袖志地区萬福寺付近	54	53	44	56	41
	尾和地区尾和会館付近	40	39	37	49	37
発電機等の状況	マフラー設置	未	済	済	済	済
	防音パネル（嵩上げ）	未	未	済	済	済
	レーダーテント改修	未	未	未	済	済
沿岸波浪観測値（m）		0.43～0.66	0.36～0.76	0.04～0.35	1.15～1.50	0.0～0.4
降水量（mm）		当日：0.0mm 前日：0.0mm 前々日：0.0mm	当日：0.0mm 前日：0.0mm 前々日：0.0mm	当日：0.0mm 前日：0.0mm 前々日：6.0mm	当日：1.0mm 前日：41.5mm 前々日：17.5mm	当日：0.0mm 前日：0.0mm 前々日：0.0mm

（参考）経ヶ岬通信所からの騒音の影響がないと考えられる中浜区内の地点においての測定値は37 dB（H28.5.24測定）。

環境基準： 環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準。

地域の類型	基準値	
	昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から午前6時まで
主として住居の用に供される地域	55 dB以下	45 dB以下

3 屋内における低周波音に係る測定結果（参考調査）

今回の調査において、騒音苦情の主な要因と考えられた90Hz前後の低周波音の状況調査をあわせて実施。袖志地区及び尾和地区に所在する家屋における屋内音圧レベルは下表のとおりであり、環境省が定める「心身に係る苦情に関する参照値」を下回っていることを確認。

（単位：dB）

測定点	1/3オクターブバンド 中心周波数	平成27年11月5日	平成28年5月24日	心身に係る苦情 に関する参照値
袖志地区家屋 (屋内)	80Hz	23	18	41
	100Hz	24	20	—
尾和地区家屋 (屋内)	80Hz	—	19	41
	100Hz	—	16	—

- 注1： 心身に係る苦情に関する参照値とは、環境省が定めた低周波音問題対応のための「評価指針」に示される参照値である。
参照値は、低周波音について苦情の申し立てが発生した際に、低周波音による苦情かどうかを判断するための目安であり、低周波音についての対策目標値、環境アセスメントの環境保全目標値や作業環境のガイドラインとして策定されたものではない。
- 2： 心身に係る苦情に関する参照値には、100Hzの値は示されていない。
- 3： 1/3オクターブバンド中心周波数とは、感覚量評価の際に用いられることが多いオクターブ分析（定比幅分析）のうち、1/3オクターブ分析における個々の周波数帯の中心の周波数である。

近畿中部防衛局が関係機関へ情報提供した事故一覧

28. 4.14 京丹後市網野町 物損事故（野生生物）

これまでの経緯

○ II 住民の安全・安心 (1)交通安全講習会

これまでの開催実績

- ・ 平成26年10月 2日 第1回交通安全講習会
- ・ 平成27年 1月16日 第2回交通安全講習会
- ・ 平成27年 5月13日 第3回交通安全講習会
- ・ 平成27年 8月27日 第4回交通安全講習会
- ・ 平成27年12月 9日 第5回交通安全講習会
- ・ 平成27年12月14日、15日、22日 交通安全講習会（講義）
- ・ 平成28年 1月27日 第6回交通安全講習会
- ・ 平成28年 4月 7日 第7回交通安全講習会

第7回 交通安全講習会を開催

近畿中部防衛局と京丹後警察署は、平成28年4月7日（木）、京丹後市網野町の網野自動車教習所に御協力いただき、経ヶ岬通信所に勤務する軍人等を対象とした交通安全講習会を開催しました。米軍人等約30名が参加し、各人の交通安全に対する意識向上に資するものとなりました。

座学講習では、交通事故の発生状況や交通違反の防止について説明を受けるなど、事故防止へ向けて、一層意識の向上を図ることができました。実車講習では、道幅の狭い路地など周辺の公道を走行し、同乗した網野自動車教習所の指導員から、道路状況に即した運転のアドバイスを受けました。



講習に先立ち挨拶するカルデナス司令官



京丹後警察署による説明



たこつぼコースでの受講の様子



車両に乗り込む米軍人等



公道での走行の様子



網野自動車教習所 麻田所長による講評 9

交通誘導・巡回警備実施状況



宇川小学校前での児童の交通誘導



周辺地域の巡回

島津地区における日米ソフトボール交流 (28. 6. 12)



電磁界強度調査計測値

- 1 調査日 : 平成28年5月19日(木)
- 2 調査場所 : 経ヶ岬通信所周辺地域3箇所
(レーダー設置正面海上1箇所、袖志区及び尾和区の陸上各1箇所)
- 3 調査内容 : 各調査場所における電力密度を計測
- 4 計測値 : 下表のとおり

【海上】 (単位:mW/cm²)

計測範囲 [電波防護指針値]	運用前			運用後			
	第1回計測値 (26. 3. 19)	第2回計測値 (26. 7. 28)	第3回計測値 (26. 10. 20)	第4回計測値 (27. 1. 26)	第5回計測値 (27. 7. 6)	第6回計測値 (27. 10. 13)	第7回計測値 (28. 5. 19)
1GHz~1.5GHz [0.67 - 1] 1.5GHz~12GHz [1]	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

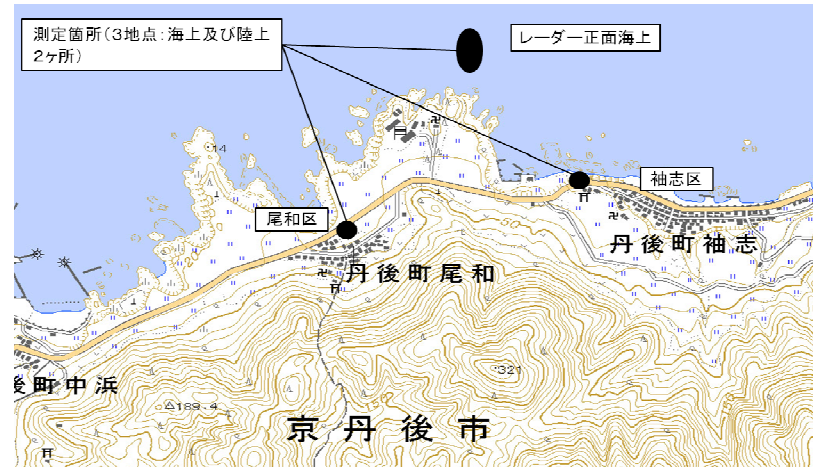
【袖志区】 (単位:mW/cm²)

計測範囲 [電波防護指針値]	運用前			運用後			
	第1回計測値 (26. 3. 19)	第2回計測値 (26. 7. 28)	第3回計測値 (26. 10. 20)	第4回計測値 (27. 1. 26)	第5回計測値 (27. 7. 6)	第6回計測値 (27. 10. 13)	第7回計測値 (28. 5. 19)
1GHz~1.5GHz [0.67 - 1] 1.5GHz~12GHz [1]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

【尾和区】 (単位:mW/cm²)

計測範囲 [電波防護指針値]	運用前			運用後			
	第1回計測値 (26. 3. 19)	第2回計測値 (26. 7. 28)	第3回計測値 (26. 10. 20)	第4回計測値 (27. 1. 26)	第5回計測値 (27. 7. 6)	第6回計測値 (27. 10. 13)	第7回計測値 (28. 5. 19)
1GHz~1.5GHz [0.67 - 1] 1.5GHz~12GHz [1]	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※表中の計測値は、計測範囲（1GHz～12GHz）での最大値を示しており、小数点第3位以下については「0」と表示している。



IV 雇用・振興策・地元交流 (1) 地元雇用の状況

○ 社会関係（連絡）専門職【通訳、広報】	2名
○ 管理専門職【一般事務】	1名
○ 書簡事務職【郵便物の受理】	1名
○ サービス契約検査主任職【業者が行う業務の検査】	1名
○ 車両運転手【車両運転】	1名
	<u>計6名</u>

※このうち、京丹後市出身者は4名

地域との交流

○ 英会話交流 (28. 3. 2) (28. 4. 6) (28. 6. 1)



○ イースターイベント (28. 3. 27)



○ 在日米陸軍軍楽隊による音楽演奏（28. 4. 19-20）



○ 日米交流音楽会 (28. 6. 13)



平成28年度経ヶ岬関連実施予定事業一覧表

事業区分	事業の名称	補助事業者名
生活・産業対策	再編交付金事業	京丹後市長
	中浜消防車庫整備事業	
	廃棄物処理施設環境整備事業	
	京丹後市LED防犯灯交換費補助金事業	
	京丹後市LED防犯灯設置費補助金事業	
	LED防犯灯設置事業	
	親子ふれあい広場整備助成事業	
	区民交流広場整備助成事業補助金	
	防災拠点施設改修事業	
	高齢者インフルエンザ予防接種事業	
	袖志共同作業場整備事業	
	袖志地区有害鳥獣防除施設設置事業	
	尾和・袖志地区農道及び水路改修事業	
	袖志地区水路整備	
	袖志漁港集落波浪対策事業	
	市道改修整備事業	
	都市公園環境整備事業	
	小学校普通教室等空調化事業	
	小中学校非構造部材落下防止事業	
	竹野体育館改修事業	
竹野川分遣所指令広報車更新事業		
20件		
	障害防止事業	京丹後市長
	尾和用水路改修事業	1件
交通環境整備対策	民生安定事業 (一般助成)	京丹後市長
	救難施設(ヘリポート)	1件
	民生安定事業 (道路改修等)	京都府知事
	工事費 (原因者負担金)	京都府知事
	国道178号線(袖志工区、カマヤ工区)、国道482号線(大山工区)	1件
合計	25件	

(平成28年度実施予定事業イメージ)

再編交付金事業



LED 防犯灯



学校空調化

民生安定事業(一般助成)



救難施設(ヘリポート)

施工イメージ



着陸帯の施工イメージ

(平成28年度実施事業(継続))

障害防止事業



尾和用水路

民生安定事業(道路改修等)



間人大宮線



浜丹後線

(平成28年度実施予定事業イメージ)

工事費(原因者負担金)



国道178号線(袖志工区)



国道178号線(蒲入工区)



国道482号線(大山工区)

航空自衛隊経ヶ岬分屯基地における施設整備計画の概要

1 施設整備計画

(1) 実施理由

移動警戒隊の展開用地等として利用していた土地を米軍経ヶ岬通信所用地として提供したことから、新規に用地を取得し、既存施設の移設等を行い、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地の基地機能を確保する。

(2) 整備計画

ア 移動警戒隊展開地整備

- ・既設基地内の建物(通信局舎)及び工作物(鉄塔等)を撤去し、移動警戒隊の展開地を整備
- ・庁舎は、新規取得用地における新設後に撤去予定

イ 新規取得用地における主な施設整備

- ・建物: 庁舎(RC-3 約4,000㎡)
通信局舎(RC-1 約230㎡)
警衛所(RC-1 約100㎡)等
- ・工作物: 鉄塔2基(高さ約30m)、グラウンド等

2 計画図



平成28年6月
近畿中部防衛局

航空自衛隊経ヶ岬分屯基地における施設整備 全体計画工程表

工 種	平成27年度												平成28年度												平成29年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
造成工事		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■																								
通信鉄塔新設 局舎新設															■	■	■	■	■	■	■	■	■	■												
隊庁舎新設 警衛所新設																■	■	■	■	■	■	■	■	■												
庁舎解体 解体跡地整備																													■	■	■	■	■	■	■	■
屋外訓練場新設 構内道路整備																																				

本表は、現時点での計画工程である。

進捗状況



平成28年6月15日撮影

宇川小学校周辺交通誘導員配置状況

